(機関名:東京大学)

平成 27 年度フォローアップ結果への対応状況

機関名	東京大学				
統括責任者	役職	総長	実施責任者	部署名・役職	研究担当理事・副学長
	氏名	五神 真		氏名	保立 和夫

平成27年度フォローアップ結果

評点区分:順調に進んでいる

全体を通した所見

○ 本部のURA 推進室が各部局の研究支援組織への働き掛けを丹念に行い、制度の定着・人材育成・研修などの取組により、効率的な研究費管理、国際共同研究支援などを推進する体制を整備している。また、学内広報を通じ、全学の課題として捉え、URA 制度の定着化を進めており、制度全体の設計には、未だ時間を要するが、順調に進んでいる状況が確認された。

特に優れた点

- 若手研究者の増加に向けて「教授(特例)ポスト」、「クロスアポイントメント」、「スプリットアポイントメント」等を活用し、安定した雇用環境を生み出すための取組が整備されている。
- 〇 研究支援力底上げのための URA 業務研修を含め、質の向上のための充実した取組が実施されている。

期待する点

○ URA 制度全体の設計・本格実施に向けて、早期の実現を大いに期待したい。

(機関名:東京大学)

平成27年度フォローアップ結果コメントに対する事業の課題と展望

[事業の課題に対する対応について]

昨年度のフォローアップにおいて課題として上がっていた URA 制度全体の設計・本格実施に向けて、平成 28 年度はリサーチ・アドミニストレーター推進室を中心にして制度設計を進め、「東京大学リサーチ・アドミニストレーターに関する実施方針」を平成 28 年 9 月に制定し、当該実施方針の下、URA の明確化とスキルアップを目指した制度の構築とその運用の準備を以下のとおり進めている。

(Aメニュー) 本学においては、研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材群の確保・活用に関する取組として、研究環境整備としての戦略的な URA の配置を行うことを掲げ、各部局に研究支援組織を整備し、部局 URA の雇用と URA 制度の定着、及び URA の人材育成・研修を進めており、平成 28 年度においては、先述した実施方針の下、以下のとおり実施している。

① URA の定義について

本学におけるURA を、「本学の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的として、<u>高度な専門性を持って、主体的に行動する能力を有する者</u>」と定義し、更にそれらURA が行うべき業務についても定め明確にした。

② URA の認定・研修について

上述の定義に基づき、研究関連業務を担い本学の研究力向上に貢献している者に対し、その能力や業務内容を明確にするための適正な審査を行い、その<u>能力に応じて本学の URA としての認定</u>を行う制度を設けた。本認定制度に関しては、既に基本規則が制定され、平成 28 年度中に本学で認定した URA を輩出する予定である。また、本学として優れた URA を育成・確保するため平成 26 年度から実施している URA の研修制度についても、本認定制度の要件として連携した形に整備を進めている。これにより、研究力強化に向けた<u>業務を主体的に遂行する URA の人材を学内において育成・確保</u>するとともに、学内での URA の明確化を図っていく。

③ URAの雇用環境

有期雇用の URA の任期が切れた際のサポート体制として、有期雇用の URA が、全学的な研究戦略に長期的に活用されるための雇用財源等の財政支援、及び学内における URA の雇用を確保するためのシステムの整備を行う。更に、平成 29 年度には、本学の研究力強化に資する高度な専門的知識・経験等を有する URA が、安定的かつ継続的に活動できるための高度専門職人材に係る人事制度の整備についても進めている。これにより URA については、認定のみならず、その先のキャリアパスを示すことが可能となる。

④ URA 制度の運用体制

全学的観点から、リサーチ・アドミニストレーター推進室の機能を強化するとともに、学内関係部局との連携のもとで URA 制度を推進することで、URA を活用した研究マネジメント体制を構築する。これにより、本学全体の研究力強化を戦略的・計画的に図っていく。

(Bメニュー) 上記Aメニューとの効果的な組み合わせによるその他の研究環境改善の取組みとして、若手研究者のポスト確保・雇用促進、学外の研究機関との人事交流を掲げ、「教授(特例)ポスト制度」、「クロスアポイントメント」、「スプリットアポイントメント」などの制度に本事業費を充てて若手研究者の雇用の確保と教員雇用の流動性について活性化を図ってきた。平成28年度からは、これらに加えて、「若手研究者雇用安定化支援」の制度を設け、優れた若手研究者を部局財源によって安定雇用する部局を支援する制度も開始し、今年度は当該取り組みを行う8部局に対して、対象となる若手研究者の支援に使用可能な雇用安定化促進経費を、全学として支援することを決定した。これにより若手研究者への雇用の促進と研究活動の一層の活性化を図っている。

[今後の展望について]

本学では、昨年度までの議論に基づき URA に関しての制度設計が今年度中に完成し、URA 制度が本格的に稼働する状況である。既に昨年度実施した URA 研修では 150 名を超える受講があり、潜在的な URA 候補といえる。これら URA 候補者に関しての研修によるスキルアップと認定制度によるキャリアアップを図ることに加え、若手研究者への支援制度を継続的に推進していくことで、本学の研究力強化に努めていく。

研究大学強化促進事業推進委員会コメント

○ URA 制度全体の設計・本格実施に向けた動きが急ピッチで進められていることが確認できた。一方、URA の総数は平成 26~28 年の間、漸減しており、潜在的な URA 候補が多いことを踏まえ、具体的な方策を適時に打ち、機能する URA を増加させることを期待する。